

# 管理組合規約が

## 活動の実態に合わせて見直されます

自治会から管理組合に移行して、3年。

このところの活動の進化にともなって、それらを支える【ホ号棟管理組合規約】に、活動実態とのズレや不備が生じてきています。

理事会では、このことを勘案して再度規約の点検を行っているところです。

新たに規約上の明文化を図るものや、実態との調整で改正を検討しているものは、現在では次のようなものです。

- |         |           |             |          |
|---------|-----------|-------------|----------|
| ☆高齢者対策  | ☆防災対策     | ☆建替え問題      | ☆総会議長の役割 |
| ☆理事会構成  | ☆階段委員会の任務 | ☆地域活動委員長の役割 |          |
| ☆工事契約基準 | ☆慶弔費      | ☆徴収金不払い対策   | e t c    |

これから理事会においてじっくりと検討して、5月の総会に新しい規約として提案していきたいと思います。

